

道路整備の中期計画作成にあたっての意見書

道路整備の重点化を進めるうえで、都市部と地方における道路整備のニーズは基本的に大きく異なる。

- ① 都市部では、高速道路の整備や都市近郊との広域的アクセスが強化され一定の道路ネットワークが形成されている。これにより人・モノが集中することで道路渋滞や交通事故の多発などの問題が深刻化し、交通流分散のためのバイパスの整備など諸問題を解消するための政策が実施されている。
- ② 地方の道路は、地域間の格差が生じており、中山間地域では主要幹線道路の未開通部分も多く、幹線道路網としての機能が十分に発揮されていないのが現状である。
- ③ 公共交通機関が充実していない高知県東部においては、主要な交通手段を自動車交通に依存しており、地域産業と住民生活に非常に密着している「命を支える道路」として今後も道路整備は欠かすことはできない。

そこで、広域的規模での産業活動等の支援や安全・安心な暮らしを確保するため、高知県東部広域での地域間を結ぶ骨格となる道路整備が重要となる。

- ④ 四国においては「8の字ネットワーク」へ向けて自動車道整備が進められており、四国東南地域の交通の大動脈となる地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の早期整備が極めて優先度の高い政策である。

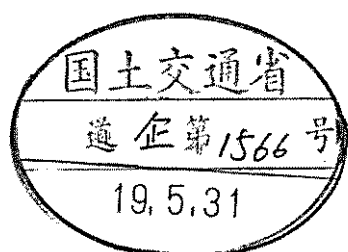
これは、来るべき南海地震による津波対策として海岸沿いを走る一般国道の補完道路として災害から人命を守る基盤整備となるとともに、県の進める第二次市町村合併問題においても時間距離を短縮し「誰もが、どこでも、安心して暮らせる」地域づくりとして一体性を醸成するうえでも極めて重要な要素となるものである。

この実現に向けて、まず「阿南安芸自動車道」110km区間のうち、調査・整備区間の指定を受けているものが55kmのみであり、各市町村の振興計画を考慮した全区間の指定を早急に明示していくべきである。

- ⑤ また、当町を縦断する道路であり中山間地域の町村間を連結する主要地方道安田東洋、魚梁瀬公園線においては、整備率が約16%と極めて低く、台風等による土砂崩れや落石等による通行止めが頻繁に発生していること、緊急車両の通行にも支障となる道路であることから、一刻も早い住民の生活道としての整備が緊要である。
- ⑥ 今般、道路特定財源見直しについて閣議決定されたが、真に必要な道路整備については国の責任において早急に取り組むべきものであり、地域間に不公平な格差が生じている現状を放置することなく、中期計画作成し着実な実行付けを進めていただきたい。

平成19年5月2日

国土交通省 道路局長 様



高知県安田町長 有岡 正幹

